

令和元年12月3日

足立区民の皆様へ

一般社団法人 足立区医師会

平成30年度大腸がん検診における検査結果転記の誤りについて

この度、平成30年度の大腸がん検診の一次検診である便潜血検査（2日間の便を提出し、便に血液が混じっているかを見る検査）において、本来であれば陽性（便に血液が混じっている）と記入すべきところを陰性（便に血液が混じっていない）と結果通知票（大腸がん検診受診票（1））に記入してしまった事案（転記ミス）が発生致しました。検査を受けられた47,221名のうち111名の方の結果通知票に誤った記載をしたことにより、大変なご心配をおかけしてしまいましたことを心よりお詫び申し上げます。

現在は、転記誤りのあった111名の方に対し、早期の精密検査受診勧奨を行い、結果の把握に全力を注いでおります。一次検診を行った227医療機関のうち61医療機関で転記ミスが発覚し、11月28日（木）に足立区のホームページに詳細が掲載されております。

【足立区医師会 会長コメント】

このたび足立区より委託した、大腸がん検診における転記ミスにより、多くの方々に誤った結果をお知らせしてしまいました。ご本人ご家族のみなさまには、大変ご心配をおかけし、申し訳ございませんでした。医師会を代表し、深くお詫び申し上げます。

現在、ご本人様には、至急当該医療施設よりご連絡申し上げ、精密検査受診勧奨をすすめております。また同時に再発防止に向け、医師会より医療施設に注意喚起するとともに、制度の見直しを行います。

【現時点で判明している原因】

- 1) 平成30年度に区が委託契約する検査会社に変更され、一次検診実施医療機関において検査会社からの結果報告書を見間違えたこと。
- 2) 一部の医療機関では、二重チェックを行う体制をとることが困難であったこと。

【現在行っている対応（令和元年11月末時点）】

- 1) 該当の111名の皆様には、11月1日（金）以降、区からの通知と電話連絡、並びに各医療機関から直接ご連絡し、11月27日（水）現在、111名のうち110名の方に精密検査の早期受診をお願いいたしました（実際には、今回の問題が発覚以前に既に精密検査を促している方もいます）。
- 2) 見間違いが発生していた検査報告書は、令和元年度、本会が別の検査会社と委託契約したことにより、令和元年度の大腸がん検診では使用されておられません。

【今後の対応（再発防止策等）】

- 1) 今回判明した誤りは、医療機関において検査報告書から結果通知票（大腸がん検診受診票（1））に結果を転記する際に起こりました。今後は、人の手による転記作業が無い方法で検診を行うことを検討しています。
- 2) 再発防止、原因に向け調査委員会を立ち上げ、結果を皆様にご報告する予定です。
- 3) 大腸がん検診以外の検診（肺がん検診、乳がん検診、胃がんハイリスク検診、胃がん内視鏡検診、前立腺がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検診）の業務過程に誤転記などのリスクのある作業がないか精査し、改善の余地があるものは早急に対応することとしています。